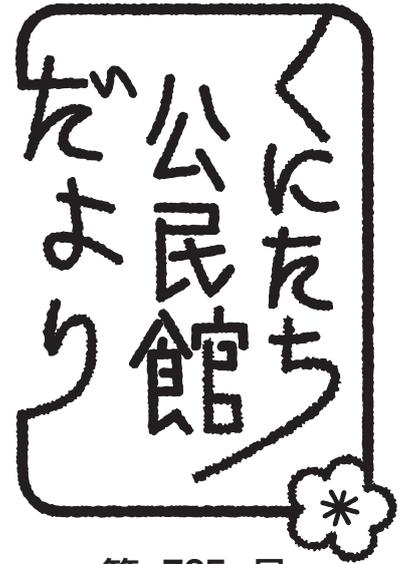


【講演要旨】

# 気候変動問題と脱炭素社会

講師 高村ゆかり(東京大学)

今年の2月に、「気候変動問題と脱炭素社会」というテーマで、いま社会で、日本で、そして世界で、気候変動問題にかかわって何が起きているのかということをお話いただきました。講演の要旨をご紹介します。



第 725 号

2020年 7月 5日

(令和 2年)

「くにたち公民館だより」

ホームページの QR コード ▶



### 気候変動の危機

温暖化や気候変動の問題を、特に法政策の観点から長く見ていまして、正しく、どこかでこれは私が生きている間の問題というよりは、孫や子の問題と捉えていたところがありません。しかし、2018年、2019年の異常気象を見ると、先の話というよりは、むしろ今の危機として捉える必要があるんじゃないかと思いはじめています。

2018年7月の西日本豪雨、9月に関西地域を襲った台風21号、そして2019年の台風15号と19号。2018年の西日本豪雨に関して言うと、温室効果ガスの排出によって、雨の降った量が6〜7%押し上げられたと評価されています。さらに、7月の猛暑に關して言うと、気候変動、人間活動からの排出による温暖化がなかったら起こらなかったであろうと、そういう異常な気象であると研究論文で評価されています。

2019年、世界で一番経済的な損害が大きかった自然災害は台風19号と見られています。気象関連の損害を経済的な意味からも注視しなくてはいけない段階になっていると思います。

これからお話をすることの背景として、世界的に気候変動に対する危機感が今までになく高まっているということなんです。

### 危機感の背景

危機感というのは感覚的なものではないです。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2018年に出した「1.5度特別報告書」というものがあります。後ほどふれるパリ協定では、気温上昇2度を十分に下回る水準に抑えるという目標と、

## 今月の公民館 (7月、8月初)

- 9日(木) 夜 くくにたちブッククラブ 東山彰良『流』
- 26日(日) 朝 親子で遊ぼう・考えよう 「スタンプとマスキングシールで夢のなる木を描こう」
- 8月9日(日) 昼〜 院生講座 「60年代以前のチェコスロヴァキア映画—映画『鳩』が映すもの—」
- 9日(日) 昼〜 はじめての銅版画 —Etching Work Shop—

今後の動向により、開催の延期や中止など変更があった場合は、公民館入り口付近への掲示や、ホームページでお知らせいたします。

ご不明の点はお問い合わせください。 公民館の状況▲



公民館 ☎ (572) 5141

できれば1.5度に抑えるという努力目標が書かれています。しかしこの1.5度についてはあまり研究が進んでおらず、どういった影響が起るのか、1.5度に気温上昇を抑える社会だとするとどういった社会じゃないといけないのか、といった研究成果が整理されました。

今この世界は、世界の平均気温でいくと、産業革命前と比べて約1度気温が上昇した世界です。一番早ければ2030年頃には1.5度に達してしまうというのが、この報告書が科学的知見として示しているものです。今の世界の危機感の背景にあるのは、できるだけ早く、しかも10年ぐらいのうちに

温暖化の対策を抜本的に強化して加速しないと、温暖化の影響がますますひどくなってしまうということです。

二酸化炭素が世界全体の温室効果ガス排出量の6〜7割を占めるものですから、一番大きく気候変動に影響を与えているガスと

ていと思っています。もし私たちが世界の気温上昇を1.5度に抑えたいと思うと、2010年の排出量に比べて2030年までの間に45%減らすという水準です。決して簡単ではありません。

2010年と比べて2018、9年までの排出量のデータが出ていますけれども、残念ながら減っていません。ずつ

と増えているところを45%減らす  
ということですから、なかなか簡  
単な規模の排出削減ではありません。  
ん。



講師：高村ゆかりさん

### 排出実質ゼロ目標

2050年には二酸化炭素排出  
実質ゼロ、正味ゼロにする規模で  
排出を削減するものです。正味ゼ  
ロというのは、私たちが排出をす  
る量を、私たちが手を加えて、例  
えば植林などをして森林に二酸化  
炭素をさらに吸収してもらう、追  
加的に私たちの努力で吸収が増え  
た分の範囲内に排出を抑えるとい  
う考え方です。

残念ながら、今私たちが手を加  
えて吸収を飛躍的に増やすという  
方法はほほありません。人が手を  
加えて吸収を増やせる量がごくこ  
く限られているので、排出ゼロの  
社会を目指すような目標です。

したがって、抜本的に今の社会  
のあり方が変わらないといけない  
ということが示唆されています。

同時に、各国が出している目標で  
は到底1.5度の気温上昇抑制はでき  
ないということもわかっています。  
特にこの先の10年が非常に大事だ  
と認識をされています。つまり、  
今増えているのを、少なくとも下  
げるトレンドに変えられるかどう  
かが温暖化対策にとっては大変重  
要だということです。

「1.5度特別報告書」には自治体、  
市民社会、ですから、私たち市民  
そして民間企業や地域社会が温暖  
化対策をどれぐらいとれるかとい  
うのが非常に大事だということも  
あわせて書かれています。

### 気温上昇の影響

実際、1.5度と2度というのは、  
排出削減の規模も違いますが、影  
響の度合いが違うということもこ  
の報告書は示しています。熱波の  
影響を受ける人口、それから、海  
面上昇、生態系、自然への影響と  
いうのが非常に大きい。私たち  
以上に生態系はこうした急激な変化  
についていきにくいものですから、  
適応していくのはなかなか難しい。  
サンゴ礁に関して言うと、1.5度で  
も世界の9割に影響があると  
言われていますが、2度になるとほと  
んどサンゴ礁が死滅してしまう、  
そういう見通しです。私たちの食  
料への影響も懸念されます。農作

物への影響や漁業の減少も、1.5度  
か2度で2倍くらい影響が違くと  
分析をされています。

最後にプラスチック。多くのプ  
ラスチックは石油起源です。です  
から、使って燃やすと排出しちゃう  
わけですね。便利なんだけれど  
も、温暖化の観点からも長期的に  
対処しなきゃいけないということ  
が考えられ始めています。

### 京都議定書の目標

温暖化問題にどう対処してきた  
か振り返ってみたいと思います。  
私の専門の法律の観点からします  
と、3つ、国際的な取り決めがこ  
ざいます。

1992年に初めて国連が地球  
環境問題について会議を開きまし  
た。リオ・サミット、あるいは地  
球サミットと呼ばれる会議での採  
択に向けて、「気候変動枠組条約」  
という最初の温暖化の条約ができ  
ました。気候変動枠組条約は、温  
暖化問題に対処するときの目的と  
どういう考え方でやるかというの  
を整理した、一応義務が書かれて  
いますが、あまり具体的な義務は  
書いていません。それぞれの国が  
排出量について報告すること、  
温暖化対策についての計画をちゃ  
んとつくるというものです。先進  
国と途上国と義務の内容を分けて

いまして、先進国については、み  
んながやる義務に加えて、ちゃん  
と対策について報告をする、途上  
国に支援をするという義務がつけ  
加わっています。この条約のもと  
で年に1回、その条約を批准、締  
結をした国が集まって議論をする  
会議、最高意思決定機関(COP)  
をつくって会議を開いています。

この条約のもとに、1997年  
京都での会議で「京都議定書」が  
できました。京都議定書は、気候  
変動枠組条約だけでは温暖化問題  
に十分対処できないということで、  
まず、そのときに排出量が多かつ  
た先進国に、排出の削減を具体的  
に義務づけるということをしまし  
た。1990年を基礎として20  
08年から2012年の5年間の  
排出量を平均で6%削減するとい  
うのが日本の目標でありました。

この取り決めを経て、3つ目の  
条約として2015年に「パリ協  
定」ができます。それぞれ入って  
いる国も違いますし、書かれてい  
る約束、義務の内容も異なってお  
ります。こうした3つの条約は連  
携はするんですけど、国際社会は  
現在パリ協定を軸に取り組みを進  
めています。

### パリ協定による世界の目標

パリ協定は京都議定書と義務の

中身が少し違っています。脱炭素  
社会を目指すという明確な長期目  
標を定めているという点が非常に  
大きな特徴です。気温上昇2度を  
十分に下回る水準に抑制するとい  
う目標と、できれば1.5度に抑制し  
ようという努力目標を書いていま  
す。そのときにわかっている一番  
新しい科学に基づいて、今世紀中  
のどこかの時点では少なくとも排  
出実質ゼロ、排出実質ゼロ、ゼロ  
・エミッション、脱炭素社会を目  
指すという目標であります。

ただ、さっきも申し上げました  
ように、今の私たちの状況という  
のは、ゼロ・エミッションに向か  
っていくのとは違って、逆に排出  
量が増えている状態です。パリ協  
定は、これをどうやってやるのか  
ということを考えたわけですね。  
各国が2015年パリ協定を結ぶ  
前に目標案を出しました。

1990年を基準にする国、2  
005年を基準にする国、201  
3年を基準にする国があり、目標  
のタイプも若干違います。アメリ  
カは、2025年までに2005  
年と比べて26〜28%減らす。日本  
は、2013年の排出量と比べて  
26%。しかし、中国とかインドは、  
ちょっとタイプが違う目標を出し  
ているんです。まだ経済が成長し  
ていることもあるので、これから

増えてしまうだろうということを背景に、しかも経済成長がどうなるかで増え方が変わり得るからというところで、GDPがこれだけ増えた分について、本当だったら100出ていたところを60から65しか排出をしないようにしますという、経済活動当たりの排出量を減らしていく排出効率性の目標を掲げています。

こうした各国それぞれが出した目標を足し合わせても2度を十分に下回る水準にいかないんですね。残念ながら、3度ぐらい気温が上昇してしまつと見通されています。したがって、どうしたかといますと、目標を5年ごとに引き上げていく仕組みというのを導入しています。さつき言いましたように、2015年に各国が目標を出したんですけれども、5年ごとに各国がもう1回、自分の目標を見直して提出します。ですから、2020年、今年がそのタイミング。目標を出し直すときに、今の目標に比べてさらに削減努力を積み増す形で新しい目標を出してくださいというのがパリ協定に書かれてお

ります。長期目標に達するように努力を引き上げていこうという仕組みを入れております。なかなかハードルは高いけれども、あえて長期目標を掲げているのは、どこ

で我々は努力をしなきゃいけないのか、今の私たちの社会のあり方のどこに課題があるのか、ということを考えるための目標です。

### 日本の掲げる長期目標

2015年というのは、持続可能な開発目標、SDGsに合意した年です。2030年あたり、あるいはそれを越えてどういう国際社会、どういう社会を目指すのかというのを書いている目標、これがSDGsですけれども、その中で繰り返し言われたのは、誰も置いていかないとという考え方、理念です。

しかし、温暖化の影響は社会の弱者に最も大きな影響が生じると言われています。これは途上国の貧しい人であったり、あるいは紛争地域の子どもたち、場合によっては高齢者であったり、しょうがいしゃだつたりするわけです。そういう人たちに影響の負担を押しつけて、それでよしとする社会にはしなないという決意でもあります。先進国の長期目標がパリ協定を踏まえてかなり野心的な目標になってきています。日本はもともと2050年までに少なくとも80%削減という目標を掲げておりましてけれども、昨年6月に閣議決定をして国連に提出した日本の脱炭

素社会に向かう長期戦略の中では、今世紀後半のできるだけ早い時期に脱炭素社会の実現をするということを目指して掲げています。

### 再生可能なエネルギーによる変化

パリ協定が社会に非常に大きなインパクトを与えているのも、実は私たちの足元で起きている大きな変化があるのではないかと思っています。

1つは、エネルギーのあり方が随分変わりつつある。国際エネルギー機関の事務局長が2016年にした発言ですが、今世界は再生可能エネルギーに先導された世界の電力市場の変革、トランスフォーメーションの中にあると発言をしました。2012年あたりから再生可能エネルギーの発電設備が毎年どんどん導入されています。特に太陽光と風力です。

2015年は歴史的に見ると大きな年だつたと言われると思います。SDGsやパリ協定が合意されたんですが、エネルギーの点でも、その変化が見えるようになってきた年として言われるんじゃないかと思えます。2015年は世界で導入される発電設備の半分以上が再生可能エネルギーになった年です。2018年のデータによると、新しく導入される発電設備の4分

の3が再生可能エネルギーです。徐々に古い化石燃料を使った発電設備から再生可能エネルギーの発電設備に電力のインフラストラクチャーが変わってきているということが見てとれます。

今、世界全体の発電量のうち、4割が石炭です。しかし、再生可能エネルギーは2番目に発電量の多い電源になって、4分の1を占めるようになっていきます。電力の使用量は世界で右肩上がりに増えていまして、特に途上国、新興国の伸びが大きいんです。けれども、増えている量を超える速度で再生可能エネルギーの導入量は増えていきます。

つまり、この50年間、私たちは化石燃料に大きく依存してきましたが、今までと異なる社会に私たちは移りつつあるということが見えてとれます。ある意味では、今まで私たちが考えていたエネルギーの常識では理解ができないことが起り始めているということでもあります。

### 再生可能なエネルギーによる効果

では、なぜそれが起きているかということですが、それは再生可能エネルギーのコストが世界的に下がってきたからです。ただ、再生可能エネルギーは、どこでも

きるわけじゃないものもあります。しかし太陽光はご存じのとおり、どこでも発電をすることができま

す。そして9年間でコストが4分の1に下がりました。2020年の早い段階で風力、太陽光は新設する石炭火力の発電よりも安い電気になるという見通しが、そしてできれば風力もそうしたいと個人的には思いますけれども、最も安い電気になる、そういう世界が日本でも起り得るということなんです。

実際、世界のエネルギー分野の二酸化炭素排出量ですが、2014年から2016年まで増えませんでした。これは大変異例です。というのは、普通、経済が成長するとエネルギーの使用が増えて排出が増えるわけです。経済は毎年



講演会のようす

3%以上増えたにもかかわらず、排出量は2014年から2016年は増えなかったんですね。この分析は明確でして、省エネ、エネルギーの効率改善と電気分野での再生可能エネルギーの転換です。この2つで経済は成長しながら、エネルギーの需要を抑えて排出を増やさないとことが可能。経済成長と排出のデカップリングなどと言ったりしますが、この3年間それを経験しました。しかし、2017年からまたちょっと増えていまして、新興国のエネルギー需要が増大したというのが1つの大きな要因なんです。しかし、グッドニュースが直近に出てきてまして、2019年、経済成長は2.9%あったけれども、エネルギー需要を抑えて排出が増えませんでした。

そういう意味では、再生可能エネルギーの拡大、エネルギー効率の改善がある意味では温暖化対策の王道です。コストが下がった再生可能エネルギーでほんとうに排出を減らして脱炭素社会に向かっているかもしれないという可能性を見せるような話をしてみました。もう1つ重要なのは雇用を増やす効果。日本でも再生可能エネルギー分野で約30万人の雇用が生まれています。そして、お金の

流れがこの間、変わってきています。クリーンエネルギー、再生可能エネルギーへの投資というのが毎年、非常に増えていまして、2014年以降、毎年追加で3千億米ドルです。30兆円超える規模で新しい投資が起きているということです。

### 技術革新による変化

2つ目の変化は、自動車やモビリティ分野の変化です。自動車のメーカーはゼロ・エミッションに向けての目標と対応がどんどん進んでいます。

例えば、自分が売る自動車からの排出も9割削減、工場での二酸化炭素排出も50年までにゼロ、さらに自動車をつくるのに物を調達、お客様が乗る、最後に捨てる、廃車にするまでの排出をゼロという目標です。

世の中が自動車、モビリティ分野、エネルギー分野、ICTといった情報技術分野で、分野をこえた技術革新が起き始めています。その先に見える社会は、場合によっては、おそらく私たちが今まで経験したことがない社会になるかもしれない。こうした変化への対応を自動車会社はしているわけです。

モビリティとかデジタル化を背景にした大きな技術の革新というのが、もう1つ脱炭素化に誘おうとする動きとしてあるということです。

### 東京都の取り組みによる変化

大きな変化の3つ目というのは、まさに足元での自治体とビジネス、金融機関などの社会の中の変化です。2050年に二酸化炭素排出をゼロにしようという動きが世界的に非常に強くなっています。国でもそうですけども、自治体、日本を代表する企業の多くが、そしてさらに金融機関、投資家が、パリ協定と同じ水準の目標を掲げると宣言しています。

東京都知事が2050年二酸化炭素排出実質ゼロを掲げ、昨年12月に具体的にするかという戦略がつけられました。エネルギー分野、例えば再生可能エネルギーを基幹のエネルギーにしていく。

あるいは、2050年には全て都内の建物をゼロ・エミッションにする。自動車もそうです。それから、二酸化炭素を出さないプラスチックの利用を都内でしていこう。2050年にありたい東京都の姿というものを描いて、それに向けて2030年にどこまで目指すか、今何をするかというのを整理して

### 私たちができること

また、企業の意識は随分変わりました。これは地域にとってもプラスだと思っています。地域の中の企業と新しい連携ができる、あるいは地域の外の企業とも新しい連携の可能性ががあります。

世田谷区が今、群馬県川場村とやっているのは、自分のところは再生可能エネルギーのポテンシャルはないけれども、再生可能エネルギーがあるほかのところと協力をしてゼロ・エミッションの努力をする。

千葉県匝瑳市は農作放棄地が多いところですが、FIT(再生可能エネルギーの買い取り制度)をうまく使って、若い人で農業をしたい人を電気の事業をしながら支える。そうすることで、ごみの不法投棄を少なくする。そうした地域の改善を一緒にやっていく取り組みも生まれています。

を買われるとき、あるいは電気を選ばれるときに、排出をしない商品、電気というのを選ぶというのも大変大事だと思っています。

とはいえ、自分たちでできることを広げるためには、国や自治体がそういう制度、仕組みをつくるのが非常に大事です。エネルギーのあり方がまず第一だと思いますけれども、それをちゃんと国と自治体に声を届けていただきたいと思っています。

有名になったグレタさんですけども、彼女が伝えているメッセージの本質を見ると、今私たちが排出をしている社会のあり方というのが、そのままいけば次の世代の未来に大きな影響を与えることははっきりしています。私たちが、将来にどういう未来を残したいのかというのを考えて、私たちの社会をどうしたいか、どう変えていくかということを考えていく必要があるかなと思います。



## —公民館の会場予約のご案内—

公民館の会場をより多くの団体が利用できるよう、会場調整の場を設けています。当面の間、3つの密を避けるため、会場調整の実施方法を変更いたします。9月～12月（ロビーは10月～1月）の利用希望は以下の方法で、調整会へご参加ください。ご協力をお願いします。

### 1 「公民館会場等使用調整会参加申込書」の提出

公民館1階入口正面にある会場別ポストに参加申込書を投入する。(ポスト投入期間は、以下のとおりです。)

### 2 重なりのある団体へのお知らせ

以下の表の日程で、会場別ポスト付近に掲示します。(電話でのご連絡はいたしません。)



▲ホームページでもお知らせします



申込書は、入口正面にあるポストに投入してください。

→ 掲示のなかった団体…本申込により予約の確定をしてください

会場調整会翌日以降、2階事務室へ本申込みにお越しください。

### 3 重なりのある団体の会場調整会への参加

できるだけ1団体1名、第1希望が取れなかった場合の別の候補日や会場を想定して、最終的な判断ができる方がご参加ください。(参加しなかった場合は、使用希望は取り消しとなります。)

### 4 会場調整会後の予約方法

- ・2階事務室での受付…調整会当日の午後2時～
- ・電話での仮予約…調整会当日の午後3時～

\*詳細や不明な点は、公民館までお問い合わせください。  
\*会場調整会は、公民館利用者連絡会のご協力によって実施しています。

#### ■今後の会場調整会日程

(※いずれも午前10時～)

使用希望月(ロビー)	申込書のポスト投入期間	重なり団体の掲示日	会場調整会※
9月(10月)	7月4日(土)～7月21日(火)	7月25日(土)～	8月1日(土)
10月(11月)	8月1日(土)～8月27日(木)	8月29日(土)～	9月5日(土)
11月(12月)	9月5日(土)～9月24日(木)	9月26日(土)～	10月3日(土)
12月(1月)	10月3日(土)～10月29日(木)	10月31日(土)～	11月7日(土)

## 公民館ご来館の際のお願い 3つの密を避けましょう

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、『換気の悪い密閉空間』『多数が集まる密集場所』『間近で会話や発声をする密接場面』の3つの条件が重ならないように十分注意してご利用ください。よりよい学習環境を保つために、皆様のご協力をお願いいたします。

#### ●ご来館にあたっての注意

- ・自宅で検温してからお越しください。
- ・発熱37.5℃以上、咳、咽頭痛等の症状のある方はご遠慮ください。
- ・マスクを着用してください。
- ・石けん等による手洗いや消毒液による手指の消毒を行ってください。
- ・人と人との間隔は、最低1m(できるだけ2m)を空けてください。
- ・過去2週間以内に感染拡大の地域や国へ訪問歴のある方はご遠慮ください。

#### ●会場利用にあたっての注意

- ・会場は、こまめに換気してください。(30分1回5分間程度、できるだけ2方向から換気)
- ・サークル・団体の代表者等は、参加者氏名と緊急連絡先を必ず把握し、保健所等から依頼があった場合は、参加者名簿を提示してください。
- ・カラオケや合唱等の飛沫の可能性が高い活動、調理、茶道等の飲食を伴う活動は、必ずマスクまたは、フェイスシールド等を着用し、十分な距離(できるだけ2m以上)を保ってください。
- ・ダンス、囲碁、将棋等の一定間隔を空けることが難しい活動は必ずマスク等を着用してください。

#### ●当面の間は、各会場に定員(目安)を設けます。

ホール 43名	音楽室 10名	講座室18名	集会室15名
中集会室10名	小集会室 5名	和室 10名	実習室 5名

〈院生講座〉

## 60年代以前のチェコスロヴァキア映画

—映画『鳩』が映すもの—

講師 富重 聡子 (一橋大学大学院生\*)

1960年、チェコスロヴァキア(当時)で公開された映画『鳩』。少年と鳩を巡る、映像と音の実験に満ちた映画です。冷戦期にもかかわらず、東西両陣営の映画祭で等しく好評を得た稀な作品の一つでした。なぜこの映画は分断を超えて成功できたのでしょうか。

鳩、という形象が平和のシンボルとして定着してきたこのころ、映画『鳩』は銀幕に何を映したのか、人々はそこに何を投影したのか。本作で長編デビューを飾った巨匠ヴラチル監督による、画面構成やイメージの扱いに技巧を凝らした映像をご覧いただきながら、現地の戦後映画史をふりかえり、知られざる映画の魅力を探ります。

とき 8月9日、30日(全2回)  
いずれも日曜日、昼2時~4時

ところ 公民館 地下ホール

定員 25名(申込先着順)

申込先 7月14日(火)朝9時~  
公民館☎(572)5141

\*一橋大学大学院生による講座

国立市内の一橋大学では、研究者を目指す大学院生が日夜研究に励んでいます。そこで公民館が架け橋となり、若手研究者と地域社会との交流講座を企画しました。最新の研究動向に触れるもよし! 修行中の院生にアドバイスするもよし! 院生が講師となって専門分野をご紹介します。

## 公民館講座も動き始めました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら未実施となっていた公民館講座も、感染拡大防止に配慮しながら、少しずつ始まっています。皆さまのご参加をお待ちしています。

### 《6月より開始》

- ・生活のための日本語講座
- ・中高生のための学習支援「LABO ☆くにスタ」

### 《7月より開始》

- ・シルバー学習室(今年度は申込締切済)
- ・くにたちブッククラブ(東山彰良『流』)
- ・親子で遊ぼう・考えよう

### 《8月より開始》

- ・院生講座
- ・はじめての銅版画
- ・図書室のつどい(公民館だより8月号掲載予定)

### 《秋以降の実施に向けて調整中》

- ・くにたちブッククラブ(西加奈子『i』、沼田真佑『影裏』)
- ・哲学講座 長谷川宏さんと読む「苦海浄土」
- ・女性のライフデザイン
- ・身体表現
- ・陶芸講座
- ・青年講座「目指せ、東京の高い山!」
- ・一橋大学連携講座

## はじめての銅版画 — Etching Workshop —

講師 山本 佳奈枝(銅版画家)  
さかた きよこ(銅版画家)

お待たせしました。5月号でお知らせしていた講座の実施が決まりましたので、ご参加ください。

興味はあるけど、難しそう? どうやって作るのかな? そんな疑問に応えながら銅版画創作を楽しむ、初心者向けのワークショップです。銅版画ならではの繊細な線で小さな作品を創ります。集まった仲間とともに作業の時間を楽しみながら、作品を創ってみませんか。出来上がった作品はロビーで展示する予定です。

銅版画(エッチング)とは、銅板に描いた絵を腐蝕させて版を作り、できた凹部にインクを詰めて紙をのせ、プレス機で刷って作る版画です。

とき 8月9日、23日、9月6日、20日  
いずれも日曜日 昼2時~5時

ところ 公民館  
3階実習室・集会室

定員 10名(先着順)  
対象 原則休まずに出席できる方。

市内在住、在学、在勤、はじめて参加する方を優先します。

材料費 1,000円(ニードル、銅板、版画紙など)  
持ち物 8×10cmの下絵(タテヨコ自由)  
エプロン(よごれてもよい服装)、筆記用具

申込先 7月14日(火)朝9時~  
公民館☎(572)5141



〈くにたちブッククラブ 空間を超えて世界と向きあう文学〉

## 東山彰良「流」

(講談社文庫)

講 師 榎本 正樹 (現代日本文学)

と き 7月9日(木) 夜7時半～9時半

と ころ 公民館 地下ホール

定 員 30名(今年度すでに申込済の方は申込不要です。)

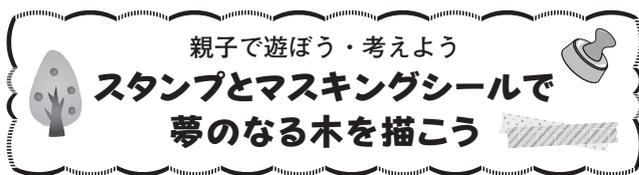
申込先 公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

\*この講座はあらかじめ作品を読んできて、参加者が「読み」を出しあいます。講師のお話も聞きます。

### 講座に参加される皆様へ

現在、公民館では、新型コロナウイルス感染対策として、すべての講座において人数の規模を縮小し、事前申込み制で実施しています。講座にご参加の際は5ページ下段(公民館ご来館の際のお願い)をご覧ください。皆様が安心して参加できますよう特に以下の点にご協力ください。

- ・発熱や体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
- ・マスクを着用してください。



スタンプやシールを貼り重ねて親子でオリジナルの木を描いてみましょう。紅葉樹、針葉樹の簡単な描き方を親子で楽しみながら描きます。木の実や葉っぱをオリジナルスタンプで作り、木を豊かに表現します。

親子で協力して自分だけの表現を楽しみましょう。

講 師 山田 修平

(NPO法人東京学芸大こども未来研究所)

と き 7月26日(日) 朝10時～12時

と ころ 公民館 地下ホール

持ち物 ハンドタオル、飲み物、動きやすい服装

対象・定員 子ども(小学校低学年～中学年)と保護者  
6組(申込先着順)

\*1組につき2名(子どもと保護者1名ずつ)の参加になります。密集状態を避けるため、参加をしない方の見学はできません。

申込先 7月9日(木) 朝9時～  
公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

## 令和元年度 公民館の施設利用状況について

公民館は社会教育施設として、市民等で構成されるグループや団体に会場を貸し出しています。活動目的や人数に応じて、大・中・小の集会室、講座室、ピアノのあるホールと音楽室、調理のできる実習室、着付けや茶道のできる和室の8つの部屋があります。

時間帯別会場利用率は以下の表のとおりです。

■令和元年度 時間帯別会場利用率

(単位%)

時間帯	会場	ホール	音楽室	集会室	講座室	中集会室	小集会室	和室	実習室
午前		89.7	71.3	73.4	74.2	78.1	68.3	67.9	65.3
午後		92.0	88.3	86.2	82.0	80.9	74.1	72.7	74.1
夜間		87.7	81.4	67.4	52.0	63.7	68.2	62.5	45.9

(注)利用率の算出処理上1日の利用時間を、午前・午後・夜間の3区分に整理。1区分に複数回の利用があっても1回分の利用とみなして利用回数を再算出し、この算出数を年間開館数で割り、利用率を算出している。

ホールの利用率は平均90.4%で最も高く、次に音楽室が平均80.6%、続いて、集会室、中集会室、小集会室、講座室、和室、実習室の順となっています。

また、和室(机と椅子を使用可)、実習室も会議室として利用できます。

多くの方に会場を利用していただけるよう会場利用調整会を開催しています。現在、新型コロナウイルスの影響で実施方法及び各会場の定員数を変更しています。詳しくは5ページをご覧ください。

### 公民館運営審議会報告

6月9日(火)第32期第20回定例会を開催。委員15名、館長、職員2名出席。傍聴人4名

#### 前回事項

○公民館だより編集研究委員会

6月号「しょうがいしゃ青年教室」記事が好評。昨年はスタッフ募集としたが、今年の表記はボランティア募集とした。会場調整会は重複団体のみ。サークル訪問も中止し編集研究委員会が寄稿。今後のサークル訪問等や17期まとめについて話し合った。

○社会教育委員の会

3～5月は中止。4月人事異動報告。継続して専門性を話し合う。○東京都公民館連絡協議会  
3～5月は中止。4月はメール会議を実施。9月研修会や情報交換をどうするか話し合う。各市の公民館の館状況の報告あり。

○休館の状況報告

市民の安心安全等を優先し休館在宅勤務や他課応援があった。6月2日より段階的に再開。今後もガイドライン等を基に感染症対応する。休館で市民の学びが損なわれたこと、館内発症時の対応等議論

○令和元年度の事業報告

○今後のスケジュール  
今期のふりかえりとまとめに入る。コロナ禍の公民館のあり方、予算、zoom等オンライン活用高齢者対象のオンライン勉強や講座なども検討。

次回7月14日(火)夜7時15分から地下ホール。感染症予防の上、傍聴歓迎。  
(山根)

# ひろば



我が家から見たフルムーン  
撮影 早田信二さん(光遊会)

## 若葉テニスサークル 会員募集

ゲームを楽しめる方、一緒に汗を流してみませんか。水曜は基本をコーチが丁寧に指導して下さい。性別年齢不問です。まずは体験にいらして下さい。

日時 毎週水曜・金曜各2時間  
場所 矢川コート・谷保コート  
連絡先 山根(573) 0566

## こんな写真を撮ってみたい!

もっとうまく撮りたい、写真の撮り方を基礎から教えて欲しい、展示会に出したい、写真を通してお友達を作りたい。くにたち写真会は仲間を募集しています!!

日時 毎週水曜日  
場所 公民館  
連絡先 榎戸090(775) 5124

## 数学を楽しむ(7月期)

新型コロナウイルスに関するニュースを数学的な目で眺めてみます。数字が意外に役立つことを実感できます。どなたでも気軽にお越し下さい。参加の方はお電話を

日時 7月11日(土)25日(土)昼1時  
場所 公民館 中集会室・集会室  
連絡先 山本(572) 1028



## \*ひろば\* 写真募集中\*

国立の風景や行事、自然などの写真を募集しています。ご協力いただける方は公民館までご連絡ください。



## 「ひろば」欄投稿規定

市内の団体・グループ活動のお知らせの場です。

原稿の締切りは、掲載希望月の前月7日の午後5時です(7日が月曜日の場合は、翌日の8日まで)。原則として掲載月の7日から翌月6日までのお知らせを掲載します。

公民館備付けの原稿用紙に団体名・サークル名を含めてお書きください。氏名には振りがなをふってください。

会員募集は6カ月に一回掲載することができ、紙面の都合により翌月掲載とすることがありますので、ご了承ください。

## 活動自粛の中で (サークル訪問345)

人間関係が疎遠になりやすい都市の地域社会の中で、人と人が出会い、そこから豊かな暮らしにつながるようとする、それがサークル活動の原点です。

私たちの心や体の健康維持のために培った人とのつながり、生きがいでもあったサークル活動の数々。その社会的絆がいきなり断ち切られたらどうなるのでしょうか。オンライン授業や飲み会まで、情報通信技術の上手な活用の例があげられますが、やはり人のつながりを保つには直接のふれあいが必要不可欠なようです。

◆ 今回のサークル訪問はコロナ禍のなか、活動自粛を余儀なくされている現状を取材してみました。直接にはできないため、当事者の方々に電話等での取材です。

◆ シェークスピア作品を読む「沙翁塾」は休館中も各自が家で下調べをして決まったページを読み続けていくそうです。メールで英国の演劇、映画などのYouTubeやオープンレクチャーの情報を教えあうなどして楽しんでいるとのこと。

◆ とはいえ、ひとりで読む気づきと皆と話合う中での気づきは全く違います。早く一緒に勉強したいと切望されていました。

市内で活動している複数の俳句サークルでは、通信句会を行っています。IT環境が全員は整っていないため、もっぱらファクスと郵便のやりとりだとか。まず幹事からやり方をファクス等で説明し、それを受けて会員が投稿します。全員の句を名前の伏せた一覧表にして幹事が郵送。会員は表を見て自分の選句結果を幹事に伝え、最後に全部の選句結果と作者名、先生の講評も入れてまとめた句稿が会員に届くという方法です。

会員に聞くと「手紙が届いた時のワクワク感が楽しい」と言いますが、みんなの顔を見て声を聴いてやりたいというのも本音。

自粛は解除されましたが、会場の人制限や予防策の徹底など、公民館も含め施設利用のガイドラインが出され、利用者には今までと違う覚悟が求められそうです。つながりを絶たれる中で私たちは何を失ったのか、サークル活動は不要不急のものなのか、あらためて考える必要があります。

## 〈公民館だより編集研究委員会〉

活動室  
「サークル活動」を  
訪ねて  
公民館  
で  
ご  
ま  
た  
ご  
ま  
た  
ご  
ま

